

令和3年度 笠置町職員採用試験実施要項

笠置町では、令和4年4月1日採用の職員を下記のとおり募集します。

当町は令和3年8月1日現在の人口が1,219人と西日本で一番人口の少ない町で、直接住民の顔が見える仕事をしています。職員も50名と少ないですが、そのため職員全体でチームワークよく責任ある業務をしています。

町民から信頼され、早く正しく適切に親切な仕事ができる職員を募集します。

1. 募集職種・募集人数・受験資格

職 種	募集人員	応 募 資 格
一般事務職	若干名	①平成3年4月2日以降に生まれた方 ②学校教育法による高等学校以上を卒業した方もしくは同等の学力を有する方（令和4年3月末までに卒業見込みの方を含む）
技術職	1名	①昭和56年4月2日以降に生まれた方 ②学校教育法による高等学校以上を卒業した方もしくは同等の学力を有する方（令和4年3月末までに卒業見込みの方を含む） ③土木及び建築に関連する資格を有する方又は令和3年度末までに資格を取得見込みの方 （土木又は建築施工管理技士、測量士(補)、建築士、設計士(補)等）

※通勤可能な方

※地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は、受験できません。

※試験結果が合格基準に満たない場合は、採用しない場合があります。

2. 試 験 第1次試験 令和3年11月14日（日） 午前9時から

場所：笠置町産業振興会館

※教養試験（学歴別の試験）、適性検査、専門試験（技術職のみ）を実施

第2次試験 日程調整のうえ、通知します

第3次試験 第2次試験合格者に対し、通知します

※試験当日は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、マスク着用をお願いします。（「受験時の注意事項」を参照してください。）

※受験者が多数の場合は試験会場を追加又は変更する場合があります。

3. 受付期間 9月13日（月）から10月13日（水）までに持参もしくは郵送による

※持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までに総務財政課へ提出して

ください。ただし土・日・祝日及び正午から午後1時までは受付しません。)

※郵送の場合は、10月13日(水)必着のこと。

4. 提出書類

- ・ 笠置町職員採用試験申込書
- ・ 受験票(履歴書に貼付した写真と同じものを貼付のこと)
- ・ 自己調書
- ・ 履歴書(JIS規格用紙または学校指定用紙、撮影後3か月以内の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦4cm×横3cm)を貼付のこと)
- ・ 所有する資格の写し(取得見込みの場合はそれを証明するもの(様式不問))
- ・ (郵送による提出の場合のみ)返信用封筒(長3形)

※申込書、自己調書及び受験票は笠置町ホームページからダウンロードできます。また笠置町役場総務財政課にもおいています。

※提出された書類は、返却しません。

※書類に不備があった場合は受付できません。

※郵送による提出の場合は、封筒表面に『採用試験申込書在中』と朱書きしてください。

※返信用封筒には、簡易書留分の切手(404円)を貼付し、返信先住所及び氏名を記入してください。

5. 採用予定日

令和4年4月1日

6. 給与等

笠置町職員の給与に関する条例等に基づき支給します

(令和3年4月1日現在の大卒初任給は、182,200円です)

7. 提出先及び

〒619-1303 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字隅田24番地

問い合わせ先

笠置町役場 総務財政課 (TEL: 0743-95-2301)

※庁舎耐震改修工事のため、笠置いこいの館2階を仮庁舎としています。